

1 府の概要（H30年度）

人口	8,856,444	人
保護率	3.2	%

2 参加自治体（R元年度）

福祉事務所 設置自治体数	35
就労準備支援事業 実施自治体数	33
府内就労準備 支援事業実施率	94.3%
参加自治体数	11

3 実施方法について

実施方法	委託（被保護と一体的実施）…平成28年度から府内全域で広域実施
事業費	平成30年度 17,210千円 （就労準備支援事業（被保護含む）：7,960千円） 自立相談支援事業（就労支援の一部）：9,250千円）
課題・対応	①課題 ○就労支援等について、協力事業所の開拓や支援ノウハウの蓄積などを、1自治体で対応するのは困難。 ②対応 ○上記課題への対応を目的として、大阪府が管内自治体に就労準備支援事業と自立相談支援事業（うち就労支援の一部）の広域実施を呼びかけ（委託先：有限責任事業組合大阪職業教育協働機構〔A'ワーク創造館〕）
事業概要	①就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業 ○職場見学や就労体験の受け入れ事業所の開拓 ○就労体験、職場見学、就労準備支援講座等の企画・実施 ②自立相談支援事業 ○就労先となる事業所の開拓、アセスメントや支援プラン作成の助言、支援調整会議の参加等
その他 特記事項	①費用は参加自治体で按分。契約や委託料の支払い等の事務は大阪府が代表して行い、参加自治体は大阪府へ負担金を支払う。 ②負担金の額は「基本負担額（均等割負担額）」と「稼働年齢層人口割負担額」で構成。双方の割合は「基本3：人口1」に設定。 ③日常的な支援については、参加自治体と委託先が直接やりとり。大阪府は必要に応じて連絡・調整などを行う。 ④事業の実施状況の共有等を目的に、全参加自治体と委託先が参加する全体会議を開催。

4 事業実績（H30年度） ※H30年度参加10自治体分

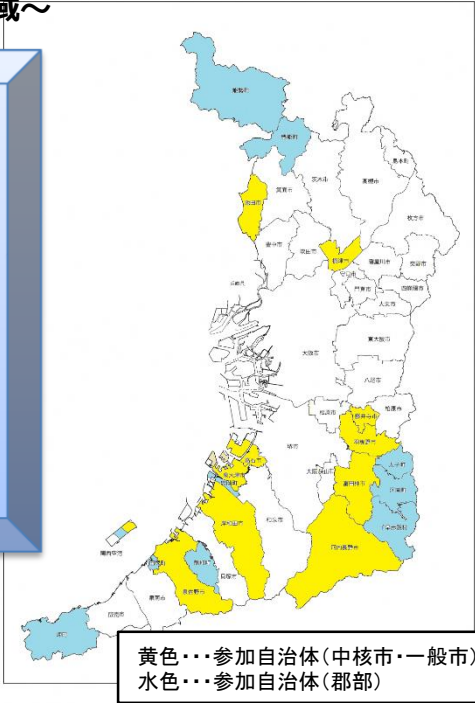
	利用者数
就労準備(生活困窮者)	66人
就労体験	48人(延べ)
就労準備講座	246人(延べ)
GATB検査	18人

協力事業所数308事業所	
営利団体	191か所
社会福祉法人	87か所
農業法人等	5か所
NPO法人	12か所
その他	13か所

5 事業実施ポイント ～実施地域～

Point

都道府県が事業内容を企画し、広域実施を管内自治体へ提案。生活困窮者自立支援法施行後に開始したため、事業内容の合意をどのように得るかが重要。また、広域実施であっても、各自治体が主体性を失わず、能動的に取り組むよう、事業内容を企画し、運営することが重要。



6 取り組んで良かったこと

- 営利団体、社会福祉法人、農業法人等、NPO法人など幅広い職種の就労体験、職場見学が可能となった。
- 自治体は、支援員1人当たりの人件費の半額程度の予算額で参加可能。就労準備支援事業を実施する敷居が下がった。